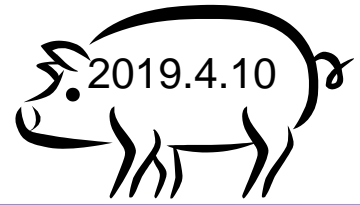




# 岩手県北豚疾病Alert Vol.13



## ○中国から持ち込まれた豚肉製品からアフリカ豚コレラウイルス

今年1月25日に中部空港で任意放棄された携行品の豚ソーセージから、**実際に感染力のある生きたアフリカ豚コレラウイルスが分離**されました。



## ○アフリカ豚コレラ、南アジアに拡大

昨年8月以降、中国に蔓延した本病は、今年1月にはモンゴル、2月にはベトナム、更に3月22日にはカンボジアで発生が認められました。



**国は4月22日から、肉製品の違法な持込への対応を厳格化します。**

## 飼養者の皆様にお願

- ★発生国への渡航は極力控える
- ★生肉を含む可能性がある飼料は確実に加熱
- ★衛生管理区域内への不必要な人・物の侵入防止と消毒
- ★健康観察と飼養の記録、異状発見時の早期通報を徹底

## みんなでまもろう！養豚産地県北

岩手県県北家畜保健衛生所・岩手県北家畜衛生協議会  
TEL 0195-49-3006 TEL 0195-49-3040

Quarantine

動物検疫所からの重要なお知らせ

2019年4月22日から  
**肉製品の違法な持込みに対する対応を厳格化します。**

⚠ 任意放棄の有無にかかわらず、違法な持込みには厳正に対処します。

- ◆手荷物の中に、**輸入申告のない肉製品などの畜産物が確認された場合、罰則の対象**になります。
- ◆輸入検査の手続でパスポートや搭乗券の情報を記録するため、検査に時間を要することがあります。

家畜伝染病予防法により、  
輸入検査を受けずに畜産物を持ち込んだ場合には、**3年以下の懲役又は100万円以下の罰金**が科せられます。

別紙 2

WARNING!!



目指します!! 家畜の健康と安定した畜産経営